



2021年12月9日

各 位

会社名 株式会社 トップカルチャー  
代表者名 代表取締役社長 COO 清水 大輔  
(コード番号7640・東証 第1部)  
問合せ先 取締役財務部長 CFO 吉田 勝一  
TEL 025-232-0008  
<https://www.topculture.co.jp>

### 優先株式に係る剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2021年12月9日開催の取締役会において、下記のとおり2021年10月31日を基準日とする優先株式に係る剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (一)	前期実績 (2020年10月期)
基準日	2021年10月31日	—	—
1株当たり 配当金	A種優先株式 1,358円90銭 B種優先株式 169円86銭	—	—
配当金総額	A種優先株式 20,383千円 B種優先株式 1,019千円	—	—
効力発生日	2022年1月31日	—	—
配当原資	その他資本剰余金	—	—

(注1) 純資産減少割合 0.006

(注2) 2021年7月15日に公表しております「第三者割当によるA種優先株式及びB種優先株式の発行、資本金及び資本準備金の減少並びに定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、上記優先株式は2021年8月31日発行であるため、前期(2020年10月期)の配当実績はございません。

#### 2. 理由

優先株式発行要項に基づき、優先配当金を支払い致します。

以 上